

# 北部桧山衛生センター組合臨時職員採用募集公告

平成31年2月12日  
北部桧山衛生センター組合  
組合長 高橋 貞光

北部桧山衛生センター組合では、4月から勤務する臨時職員を次のとおり募集いたします。

1. 募集人員 臨時事務員 1名 臨時作業員 1名

2. 業務内容

事務員 = 経理一般事務（パソコン操作可能な者、エクセル、ワード等）

作業員 = 廃棄物受入立会業務及びごみ焼却処理施設管理補助業務

3. 資格条件

事務員 = 町内外で通勤可能な者で普通自動車運転免許証を有する者。（AT限定可）

作業員 = 町内外で通勤可能な者で中型自動車運転免許証（AT限定不可）を有する者  
又は、改正前の普通運転免許証を有する者。

4. 任用期間

平成31年4月1日から平成31年9月30日まで。（契約更新有り）

5. 賃金等

北部桧山衛生センター組合臨時職員任用規程による。（社会保険、雇用保険加入）

6. 申込方法

次の書類を申込締切日までに、北部桧山衛生センター組合総務係まで提出してください。

履歴書 1通（市販のものに最近6箇月以内の写真添付）

7. 申込締切日

締め切り 平成31年2月28日 木曜日（郵送の場合は2月28日必着とする。）

8. 試験の方法及び試験日

個別面接試験とし、試験日は応募者に別途通知します。

9. お問い合わせ・提出先

久遠郡せたな町北檜山区共和120番地5

北部桧山衛生センター組合 総務係

電話 0137-86-0070